

環境を取り巻く社会経済情勢の変化

1 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

本県は、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域として、2019年7月、内閣府から「SDGs未来都市」として選定され、SDGsの達成に向け、知事を本部長とした「愛知県SDGs推進本部」を設置し、全庁を挙げて取組を推進している。

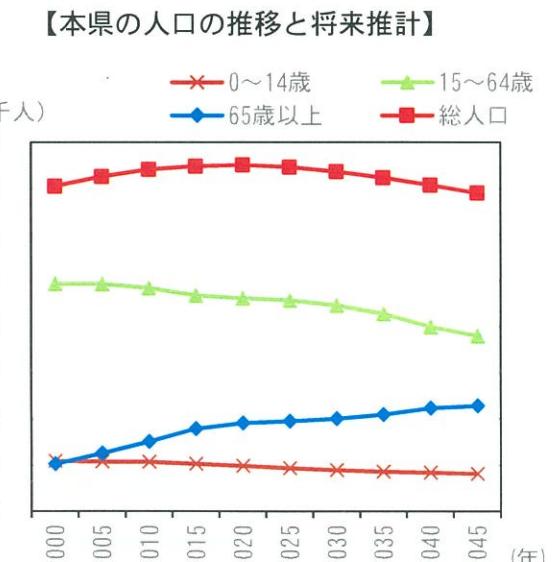
SDGsは、国、地方自治体のみならず企業やNPOなどでも取組が進んでいる。企業では、社会的責任活動（CSR）から、SDGsを本業として取組ることで社会課題の解決（社会価値）と企業の利益（経済価値）を同時実現する共有価値の創造（CSV）という考え方があつまっている。

また、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）といった要素を考慮したESG投資が拡大している。

2 環境、経済、社会の一体化

国内では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えるとともに、地方から都市への若年層を中心とする流入超過が継続しており、人口の地域的な偏在が加速化し、地方の若年人口、生産年齢人口の減少が進んでいる。これは環境保全の取組にも深刻な影響を与えており、例えば、農林業の担い手の減少により、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加し、生物多様性の低下や生態系サービスの劣化につながっている。

このように、環境・経済・社会の課題は相互に密接に連関し、複雑化してきており、今後は、SDGsも踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上を目指し、考え方を転換（パラダイム



出典：「国勢調査」（総務省）、「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2019年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

シフト）していくことが求められている。

国は、2018年4月に策定した第五次環境基本計画において、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の同時解決の実現を掲げている。また、各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造を目指すこととしている。



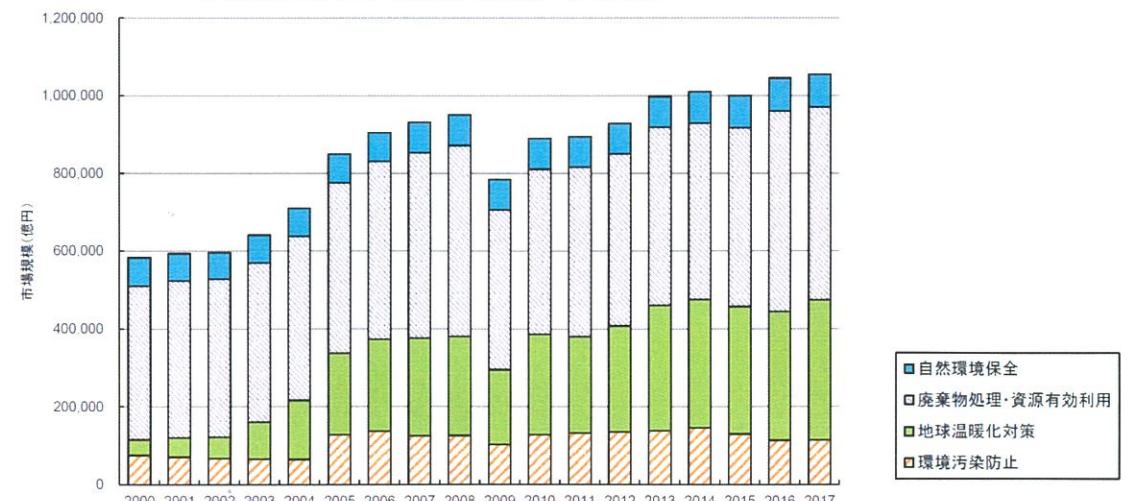
3 AI、IoTの進展～産業の変化～

AIやIoTといった第4次産業革命は、経済や社会のあり方、幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変革、高齢者や地域の利便性を向上させるなど、豊かで質の高い生活の実現の原動力になることが想定されている。

愛知県の基幹産業である自動車産業界では、CASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動化）、Shared & Services（シェアリングとサービス）、Electric（電動化））への対応による「100年に一度の大変革の時代」と言われている。

また、国内の環境産業の市場規模は、2017年に約105兆円と過去最大を記録し、2000年（約58兆円）の約1.8倍となっている。分野別に見ると、地球温暖化対策が大きく増加している。

【環境産業の市場規模の推移（全国）】



出典：「平成30年度 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」（環境産業市場規模検討会）

4 地球温暖化対策

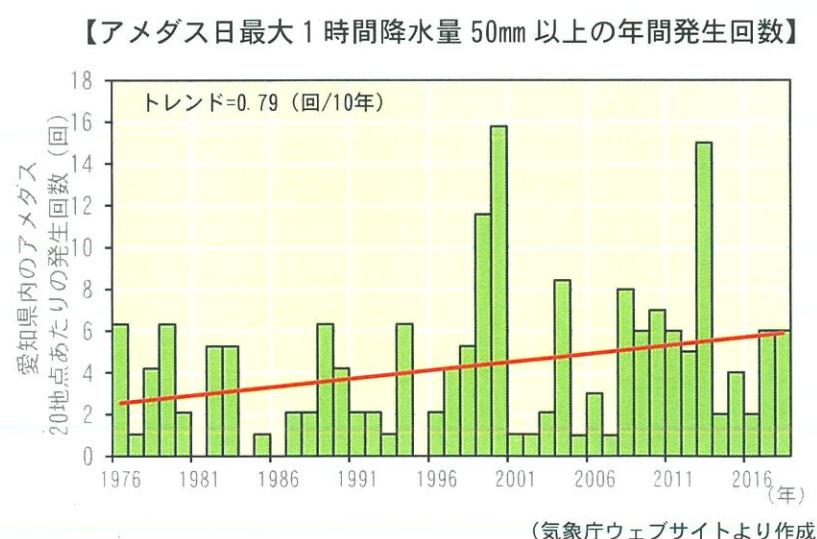
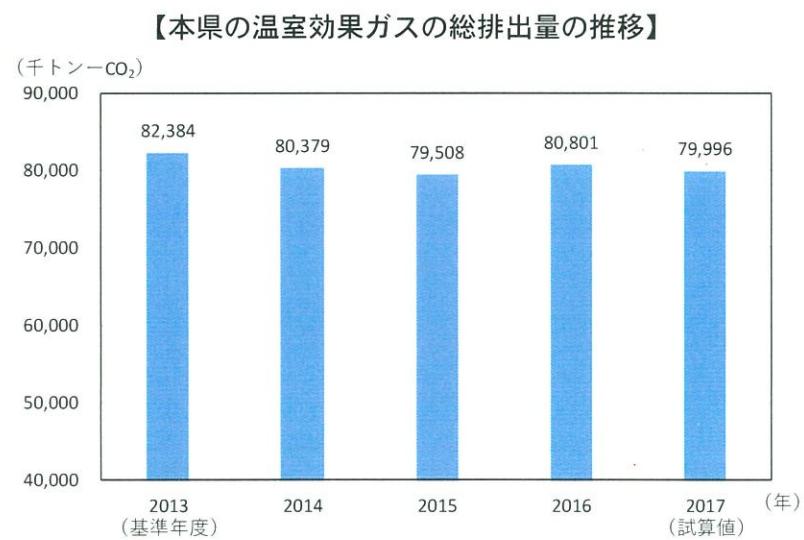
2015年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択され、翌2016年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を産業革命以前と比べて2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力を継続すること、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることのほか、今後気候変動による影響は避けられず、気候変動への適応に関する事項も盛り込まれた。

その後、2018年10月に公表されたIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の「1.5℃特別報告書」では、地球温暖化を1.5℃に抑えるには、世界全体の人為起源のCO₂の排出量が、2030年までに、2010年水準から約45%減少し、2050年前後に正味ゼロを達する必要があると示されている。また、地球温暖化が進むことにより、熱波、強い降水、干ばつ及び関連する森林火災、沿岸洪水など極端な気象現象による自然災害が多発することが懸念されている。

2019年12月に開催されたCOP25では、締約国が野心的な気候変動を促す文言等が決定文書に盛り込まれた。

そうした中、国では、パリ協定の採択を受け、2016年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」において、温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減、2050年までに80%削減を掲げた。また、2019年6月に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」の実現を目指すことを掲げている。

一方、2018年11月に、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、農業・防災等のあらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むことなどを基本戦略とした「気候変動適応計画」を閣議決定した。



5 生物多様性保全

2010年に本県で開催された、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、生物多様性の保全に関する2020年までの世界目標である「生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)」が採択された。2020年10月に中国の昆明で開催される生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、ポスト愛知目標となる新たな目標が採択される予定である。

2019年5月に公表されたIPBES(生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)の「生物多様性・生態系サービスに関する地球規模アセスメント報告書」では、生態系サービスは世界的に劣化(100万種の生物が絶滅の危機など)しており、自然の変化を引き起こす直接的要因・間接的要因は、過去50年の間に加速している。このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されないが、社会変容を促進する緊急かつ協調的な努力が行われることで、自然を保全、再生、持続的に利用しながらも同時に国際的な社会目標を達成できると示された。

6 資源循環

世界的な問題となっているプラスチックごみ問題について、2019年6月に大阪で開催されたG20では、海洋プラスチックごみ対策が主要議題に取り上げられ、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の共有、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の支持が表明された。

2017年末の中国の使用済みプラスチック輸入制限に始まり、東南アジア各国(タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナムなど)でも、輸入規制の動きが拡がっている。

2019年5月にスイスで開催された有害廃棄物の国境を越えた移動を制限するバーゼル条約の締約国会議(COP14)において、汚れた使用済みプラスチックの輸出入を新たに制限する条約附属書の改定が採択されたことにより、2021年1月の発効後は、汚れた使用済みプラスチックの輸出が、事実上、難しくなる。

国は、廃プラスチックの有効利用促進、海洋プラスチック等による海洋汚染等の課題に対応するため、2019年5月に「3R+Renewable(持続可能な資源)」を基本原則とした「プラスチック資源循環戦略」を策定した。

また、まだ食べることができる食品が廃棄される「食品ロス」については、SDGsのターゲット12.3に「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる」が掲げられており、国内では、食品ロスの削減を総合的に推進する「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年10月に施行された。